

宅地代・上下水道料金・下水道
受益者負担金（取手地方広域下
水道組合分を除く）・農業集落
排水処理施設事業分担金

※お問い合わせは、各担当課へ
お願いします。

【取扱金融機関】

○本店・全支店
常陽銀行・筑波銀行・みずほ銀
行・三井住友銀行・茨城県信用
組合・水戸信用金庫・東日本銀
行・結城信用金庫・ゆうちょ銀
行・茨城みなみ農業協同組合（支
店のみ）

【口座振替の注意点】

○お申し込みは、各納期限の1
カ月前（ただし、ゆうちょ銀
行は2カ月前）までにお願
い
します。

○口座振替日に、残高不足など
により口座振替できなかった
場合は、担当課から該当する
納付書を送付しますので、金
融機関等の窓口で納付してく
ださい。納付書送付後も納付
が無かった場合は、督促状が
発送されますので、各口座振
替日の前日までに預金残高の
確認をお願いします。

○翌年度から残高不足などに
よる1年間、口座振替ができな
かった場合は、職権で停止す
る場合がありますのでご注意

願います。
○納期限後の再引き落としはでき
ません。

◎クレジットカードによる納付も可能です

納付書（確認番号が記載され
ているもの）とクレジットカード
を用意してパソコンや携帯電
話から専用のホームページ「ヤ
フー公金支払い」にアクセスす
るか、下のQR
コードからアク
セスしてください。



【クレジット払いができる市税】
○固定資産税（都市計画税含む）
○市・県民税（普通徴収分）
○軽自動車税
○国民健康保険税（普通徴収分）
○次の各種料金についてもクレ
ジットカードでお支払いができ
ます。
・後期高齢者医療保険料（普通
徴収分）・上下水道料金
詳しくは担当課にお問い合わせ
ください。
【利用できるクレジットカード】
MasterCard、VISA、JCB、Amex、
Discover、Diner
s Clubのロゴが入ったカー
ドやYAHOO! JAPAN、

○領収については、預金通帳へ
の記帳をご確認ください。
※領収書は発行されません。

UC、SAISON、TS3発
行のカード。

【クレジット払いの注意点】

○市税および後期高齢者医療保
険料のクレジットカードによ
る支払いには手数料がかかります
ますので、ご確認の上、ご利
用くださるようお願いいたし
ます。

○納期限を過ぎたものは利用で
きません。

■クレジット手数料

納付金額	決裁手数料（消費税込み）
1円～10,000円	54円
10,001円～20,000円	162円
20,001円～30,000円	270円
30,001円～40,000円	378円
以降10,000円を超えるごとに108円ずつ追加	

○納付できる金額は納付書1枚
につき100万円未満です。
また、利用するクレジットカ
ードの利用限度額を超える納
付はできません。

○クレジット仕様になっていな
い納付書（例：確認番号が入っ
ていないもの）での納付はで
きません。

○現在、口座振替による納付を
行っている場合で、クレジット
トカードによる納付を希望さ
れる場合は、金融機関窓口で
口座振替の解約をした後の利
用となります。詳しくは取納
課にお問い合わせください。

○クレジット納付の場合、納付
手続きから納税証明書（車検

用納税証明書含む）発行まで
にお時間がかかります。至急
必要な方は、納付書に記載の
納付場所にて直接納付してく
ださい。

○期別（納付書）毎に納付手続
きが必要です。一度納付手続
きを行えば、以降の期別も自
動的に引き落とされるもので
はありません。

○パソコンのインターネット接
続費用や、携帯電話のパケッ
ト費用は利用者負担になりま
す。

○金融機関などの納付窓口やコ
ンビニエンスストアでのクレ
ジットカード支払いはできま
せん。

家屋の取り壊しをした際はご連絡を

固定資産税は、1月1日に、
土地・家屋を所有している方に
1年分の税金が課税されます。
そのため、年内に家屋（居宅・
店舗・倉庫・物置・車庫・外便
所など）を取壊しても（一部取
壊しも含む）、年内中に連絡が
ない場合には、来年度も引き続
き、課税されたままとなってし
まいます。取壊した家屋への課
税を防ぐためにも、取壊しをし

た場合には、早めにご連絡く
ださい。
また、家屋の用途を変更され
た方（店舗として使用していた
家屋を居宅として使用すること
にしたなど）も早めにご連絡く
ださい。連絡後、職員が確認に
伺います。

問 伊奈庁舎税務課 ☎58
2111（内線1136・1137）